

該当項目	御意見	県の考え
<p>「人権擁護の推進」について</p>	<p>人権擁護の研修については必須だと思うが、自事業所で実施となると講師の問題等があるので、出来れば県や市が主導して定期的で開催して頂ければ有り難いと思う。</p>	<p>各事業所における人権擁護に関する研修については、人権擁護推進員が中心となり、各事業所の実情に応じて実施すべきものと考えています。なお、実施方法については、複数の事業所での合同実施や、外部の講師を招いての実施も可能としています。</p> <p>また、県においては、平成25年度より人権擁護推進員を対象とした人権擁護推進員研修を実施し、人権擁護推進員の役割の理解と人権擁護学習への取り組みを支援しています。</p>